

三和清運株式会社 運輸安全マネジメントの取り組み

令和6年度(令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日)

● 当社の輸送の安全に対する基本的な方針

- ・ 輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内においてその安全確保に主導的な役割を果たしていきます。
- ・ 全社員に安全性の確保を最優先にすることを徹底させ、運輸安全マネジメントを確実に実施して、全従業員が一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。
- ・ 運輸安全マネジメントの取り組み等の情報について、積極的に公表する。

● 社内への周知方法

- ・ 安全衛生委員会・全体会議・社内掲示等で全従業員に取り組み状況等の情報を公表する。

● 安全方針の基づく目標

- ・ 令和6年度の安全目標
 - テーマ 「安全輸送 我が社の理念」
 - スローガン 「だろろ運転無くして 事故撲滅」
 - 行動目標 「一時停止の100%実施」
- ・ 指差し呼称実施の推進
- ・ 自動車事故報告規則に規定する事故 0件
- ・ 人身事故 0件
- ・ 物損事故 0件
- ・ 労働災害事故 0件
- ・ クレーム 0件

● 目標達成のための計画

- ① 運行管理体制の充実強化
 - ・ 点呼及び指導監督等の運行管理業務を確実に実施できるように運行管理者の勤務体制を確立するとともに適任者を育成する。
 - ・ 過労運転防止を図るために、運行管理者に社員の運転時間・休憩時間・拘束時間等の労働時間を確実に把握管理させる。
- ② 教育及び研修の充実、運行管理体制の充実強化
 - ・ 運転者の年齢、能力等に応じて、教育・適性診断等を行い人材育成を図る。
 - ・ 教育に関しては、運転者の定期的な会議等を行い安全対策を徹底する。
(事故事例・危険予知トレーニング・ヒヤリハット事例等の研修)
 - ・ 安全衛生委員会等を定期的に行い、運行管理者及び幹部職の教育を図る。
 - ・ 安全衛生委員会にて現場の運転手・作業員自らが安全について考える場を作り、そこで提案されたものに取り組んでいくことで安全に対する意識向上を図る。
- ③ 初任運転者の採用に際して、初任診断を受診させ適性診断票を活用し個別指導を行う。
- ④ 交通事故、災害等が発生した場合の報告連絡体制を確立し、状況を速やかに社内に伝達する。
- ⑤ 輸送の安全推進に関する行事等を計画し実行する。

● 当社の安全に関する目標達成状況

令和6年度目標		令和5年度実績
自動車事故報告規則に規定する事故	0件	0件
人身事故	0件	2件
物損事故	0件	41件
労働災害事故	0件	6件
クレーム	0件	0件

令和6年4月1日
三和清運株式会社
代表取締役 吉岡 均